

第3回栃木県農政審議会における主な発言内容

- ・ 農業の発展には収益が上がるのが絶対条件で、稼げる農業を目指していくことが必要である。
- ・ 農業への関心は人それぞれであり、稼げる以外にも多様な視点があるのではないか。
- ・ 栃木県の子供達が、将来、県産農産物を買おうという意識につなげていくため、学校給食における県産農産物の活用割合を高めていくことが必要ではないか。
- ・ 多様な人材を呼び込むため、有機農業など栃木県の農業が幅広く多様性をもって取り組んでいるところを示してはどうか。
- ・ 担い手の確保・育成は本当に重要であり、男女問わず高齢者や農福連携など地域の力を活用して相互の利益が得られるような仕組みができるとよい。
- ・ 女性農業者のビジネスモデルの創出は、これからの女性農業者の確保・育成につながる取組として大きく期待している。
- ・ 農家の高齢化に対応するため、農産物の出荷調整作業に加え、育苗の分業化を進めていくことも必要ではないか。
- ・ 米の消費が減少する中、野菜の振興は大変重要で進めていかなければならない。
- ・ 本県は酪農と水田農業のバランスが取れた構造となっているので、畜産の生産力強化と併せて耕畜連携の取組も加えていってはどうか。
- ・ オリンピック等を視野に入れた国際水準 GAP の推進を表現してはどうか。
- ・ 知識を教える、食べ方を教える、ライフスタイルを教えるといったような、教える農業という部分もあるのではないか。
- ・ 地域資源を活用し農村地域へ人を呼び込む取組を関係機関と連携して進めてはどうか。
- ・ 河川の調節池と併せた農地整備など、防災まで一步踏み込んだ計画づくりが必要ではないか。
- ・ 農業水利施設の維持管理について、スマート農業の導入や地域の共同活動等でどうカバーしていくのか考えていく必要があるのではないか。